

2健総第2839号
令和2年11月6日
地方独立行政法人
東京都健康長寿医療センター

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター 入院時食事療養提供業務委託における
優先交渉権者及び次点交渉権者の決定について

東京都健康長寿医療センター入院時食事療養提供業務委託受託事業者選考審査委員会は、予め決定された審査基準及び手順に従い、プロポーザル参加者から提出された企画提案書及びプレゼンテーション並びに質疑応答の審査を厳正かつ公平に実施しました。

その結果、下記のとおり、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定いたしました。

記

優先交渉権者 株式会社LEOC 様
次点交渉権者 富士産業株式会社 様

参加表明 5 者（内、2 者は辞退）

以上